



第426号

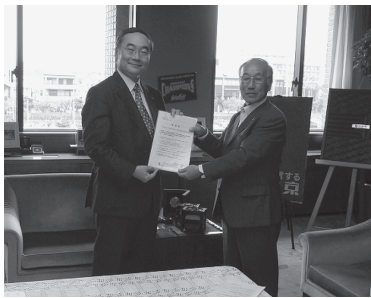
**公益社団法人
徳島県環境技術センター**

発行

 徳島市津田海岸町 2-33
 電話 (088) 636-1234(代)
 FAX (088) 636-1122
 発行責任者 大坂 利弘
 編集者 原岡 艶甲

飯泉知事に要望書提出 浄化槽のさらなる推進

県環境技術センターの大坂会長をはじめとする業務執行理事は、9月16日、顧問の長尾県議とともに飯泉知事を訪ね、浄化槽行政に関する要望を行った。



この要望は、7月の理事会に於いて、決議されたものであり、主な内容はつぎのとおり。

- ①下水道との役割分担の中で、「環境にも財政にも優しく、地震にも強い」浄化槽のより一層の整備推進を図られたい。
- ②市町村設置型浄化槽事業のさらなる推進を図られたい。
- ③浄化槽の管理主体を「個人」から「公的な組織」へ転換促進を図られたい。

最初に、大坂会長が知事に要望書を手渡し、内容を読み上げた。続いて原岡専務理事が、資料を基に、各要望事項について、それぞれ具体的に説明した。

これに対し、知事は、要望の趣旨は基本的に県と同じ方向を向いているとして、終始和やかな雰囲気の中会談が始まり、①のうち「污水处理構想の見直し」については、概成10年の目標があり、下水道を基本としつつも、管路の更新等の問題もあることから、より効率的・効果的な手法を選択するのは当然とした。

また、単独浄化槽の転換については、「先ず隗より始めよ」の故事にちなみ、現在残っている県の単独施設の使用実態等を精査した上で、学校等避難所を優先的に検討する必要があるとの見解が示された。

②については、もちろんPFI方式での整備を念頭に置いているが、先ずは、市町村の担当部署に対し、県からメリット等を丁寧に説明して理解を求める予定。市町村型導入補助金の延長については、今後実績を十分に検証し、効果を確認した上で延長の是非を検討したいとした。

③の維持管理補助については、①での配管補助の創設も含め、財源に限りがあるため、先ずは現在の設置補助を基本として、優先順位を付けて取り組みたいと

答えた。

最後に知事は、県内でも污水处理施設の維持が、市町村財政の大きな負担となっていること、またある自治体では設置費用が1軒あたり600万円もかかっていることなど具体例を挙げ、今後の社会情勢を考慮しつつ、浄化槽のもつメリットを最大限活かした污水处理行政に取り組むことを約束した。



浄化槽が43万円安い 供用開始後30年の地方債残高

総務省は、このほど、平成25年度地方公営企業年鑑をとりまとめ、下水道事業における処理区域内1人当たりの地方債残高を明らかにした。

このうち、公共下水道事業と特定地域生活排水事業（市町村設置型浄化槽）の2事業を実施している162市町村を比較すると、1人当たりの地方債残高は151市町村で浄化槽が公共下水道を下回り、浄化槽の経済性の良さを際立たせる結果となった。

下水道は、環境を整備する前に処理場の整備を完了させる必要があるため、供用開始後の年数が短いと大きな差がつくことになるが、下水道供用開始後30年を経過した市町村でも大きな差となっている。

<30年経過後40万円以上の差が付いている市町村>

1. 大崎市（宮城県）426,000円の差
2. 安来市（島根県）411,000円の差
3. 高梁市（岡山県）405,000円の差

さらに、供用開始後49年の高松市でも、30万6千円の差となっている。

今後は、日本全国で少子高齢化が進むことが大きな課題となっており、生活排水対策に過度の投資を行うと、使用料収入の減少も重なり、下水道事業の経営を悪化させる恐れがある。

兵庫県水質保全センター視察

8 月 4 日、県環境技術センターの川原副部長他 4 名は、兵庫県水質保全センターを訪問、会員業者との連携事業を視察した。



まず、池畠次長から浄化槽保証制度と指定検査員補制度について、導入の目的や背景・経緯、具体的な内容や実績、課題・問題点等について説明を受けた。

保証制度は、製造業者、施工業者、保守点検業者、清掃業者の責任の明確化を図るため、業界が創設し、会員の賦課金により運営している。

また、検査員補制度は、11条補完検査として浄化槽法制定以前の制度であったが、法定検査の実績にカウントされていなかったため、県と環境省が協議して導入した制度である。

城戸常務理事は、「特に保証制度は、適正な施工と維持管理を確保できる点で果たす役割は大きい。浄化槽の信頼を得るため、この制度は守っていく必要があり、会員に費用をご負担いただき運営しているが、関係者からは良い制度であるとの評価を得ている。」との説明があった。

当法人では、適正な施工を推進するため、底版コンクリートや認定設備士制度を導入しているが、兵庫県で行っている中間検査は適正工事を確保する上で極めて有効な方法であると思われた。

最後に、中学生を対象とした環境学習について、準備された教材や資料をもとに、当日の講座を担当した講師から、体験学習の内容や運営方法に関する説明を受けた。

今回の視察は、特に、会員との連携事業の運営に関し、検査機関と会員の協力体制のノウハウを視察したものであり、当法人では「浄化槽設備士特別認定制度」の普及を進めるうえで、有益なものとなった。

特別認定 管理士 現場研修 開催

県環境技術センターは、8 月 7 日(金)午後 2 時より(公社)徳島県環境技術センター 4 階会議室において、「浄化槽管理士特別認定講習二次



講習」を開催した。

これは、特別認定管理士を養成するためのプログラムの 1 つで、実際の現場において 11 条検査の代行業務を実施するために必要な技能等を習得することを目的として実施しており、7 月 1 日に開催した一次講習の合格者と以前に合格した受講者の合計 6 名が受講した。

1 時限目は、検査機器の取り扱いについて西岡第 2 検査課長が講義を担当した。

2 時限目は、実際に設置されている浄化槽を使って分析試料の採水や外観状況の確認実習を淵本主任検査員が行った。

今回は受講した 6 名全員が講習の全過程を修了し、後日(9 月 1 日)開催される審査委員会の承認を得て、晴れて特別認定管理士となる予定である。

第 5 回 特別認定制度 審査委員会 開催

県環境技術センターは、9 月 1 日(火)午後 2 時より 4 階会議室において第 5 回徳島県浄化槽管理士特別認定制度審査委員会を開催した。



この委員会は、浄化槽管理士特別認定制度(徳島県版指定採水員制度)において、制度が公正かつ適正に実施されているか否かを厳正に審査するために学識経験者や県関係行政機関および市町担当で構成されており、当日は委員 6 名、事務局 3 名の合計 9 名が出席した。

上月委員長(徳島大学大学院教授)を議長として議事が進行し、事務局より、前回の議事と当制度の運用状況を報告した後、新たに講習を修了した浄化槽管理士 6 名の認定申請と併せて、新規 1 社の一次検査指定事業所の指定の申請に対する審査が行われ、満場一致で承認された。

その後、浄化槽技術検討委員会で取り纏められた、特別認定管理士による業務内容や水質測定の精度についてクロスチェックを行う手順や結果に対する評価方法等を定めた指針が示された後、来年度より運用することが承認された。

また、8 月に開催した更新講習会におけるクロスチェックの報告の後、委員長から「今回のクロスチェックを含めて多種多様な事例が出現すると思われるが、対処法を含めて取り纏めて公表すれば、管理士の資質向上に大いに役立つ。」との提言が出され、今後それに向けて取り組むこととなった。

最後に今後のスケジュール等について報告を行い、散会した。

設備士 321 名が合格

合格率 32.7%で 8.3%アップ

平成27年9月15日、公益財団法人日本環境整備教育センターは、7月12日全国5ヶ所（宮城県、東京都、愛知県、大阪府、福岡県）で開催した浄化槽設備士試験の結果を発表した。

それによると、本年度の受験申請者数は1,071人（昨年度1,143人）でそのうち983人（同1,027人）が受験し受験率は91.8%（同89.9%）であった。

合格者は321名（同251名）、合格率は32.7%で昨年度と比べ8.3%アップした。

＜試験会場別の合格者数は次のとおり＞

宮城会場・・・34名

東京会場・・・113名

愛知会場・・・53名

大阪会場・・・55名

福岡会場・・・66名

計321名

BOD 測定システム （休日対応型）購入

年間 20 万基の検査が可能

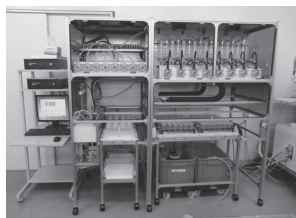
8月3日（月）～7日（金）の5日間で『休日対応型BOD測定システム（3号機）』の設置・調整が完了した。

これは、2006年に導入した『休日対応型BOD測定システム（1号機）』を更新したものである。

購入に至った経緯は、昨年、代理店より「1号機の部品提供が不可能となり、使用を続ける場合は、装置の改造が必要になる。」という通知を受け、理事会で検討した結果、①改造に伴う費用がかなり高額であること、②装置が更新時期に近い事などを考慮の末、この度『休日対応型BOD測定システム（3号機）』を購入する運びとなった。

新しい装置の改良点としては、精度管理の観点から、◎同一サンプルを同じ電極でDO測定をするようになったこと、◎装置に熱がこもりDOが不安定な場合があったため、ファンを設置し強制的に排熱を行うようになったことが、大きな違いである。

そのほかにも、操作性の向上のため、装置の高さの変更や、メンテナンスの作業性を上げるために、部品



の配置を改善したことなどがある。

むろん、測定時間も短縮され、1号機に比べると、一日あたり1時間弱の短縮が可能になった。

最新のスペックを搭載した新規装置の導入により、BOD検査の精度の向上、及びサンプル数の増加（年間20万基まで対応可能）に対応など、法定検査数の増加にも万全の体制が整った。

竹の水鉄砲で花に水を あすたむで 「水の大切さ」を学ぼう

7月31日（金）に、あすたむらんど徳島で「あすたむで「水の大切さ」を学ぼう～」のイベントが、開催された。

この行事は、子ども達に「水の大切さ」を知ってもらう目的で、毎年開催している。

受付は、11時から開始したが、受付コーナーに見本として飾っていた手作りのペットボトルのじょうろに多くの親子が興味を持ち、受付開始1時間程度で定員に達した。

スタートは13時、晴天の中での散水体験となったが、竹の水鉄砲や手作りのペットボトルじょうろを使ってあすたむらんど池の水を花に散水し、実際に水の再利用を体験してもらうことで「水の大切さ」を実感してもらった。

当日はみずすまし隊が作成したペットボトルじょうろと竹の水鉄砲を使用した。人気のキャラクターや乗り物のペットボトルじょうろを見て、家で作ってみたいという親子もいたため、作り方の用紙を配布、「ペットボトル」や「伐採した竹」の再利用方法についても考えるきっかけとなった。



今後も、次世代を担う子ども達に、いろいろなイベントを通じて、資源の再利用の方法や環境について考えるきっかけを提供していきたい。

退会企業

次の企業が平成27年9月末付で退会されました。

社名：(有)橋田工務店 代表者 橋田一正

住所：阿南市下大野町渡り上り

所属：施工

夏休み子ども科学実験教室開催!

毎年恒例となった「夏休み子ども科学実験教室」が 8 月 1 日(土)、センター 4F 会議室で開催され、9 名の子どもたちを含む 6 家族、合計 16 名が参加した。

今年は『むらさきキャベツを使って色が変わるあじさいを作ろう!』と題し、伊藤検査員が初めて講師役を務めた。

今回の実験では、コーヒーフィルターをむらさきキャベツの色素で染色し、小さく切り分け小花を作り、さらに束にして『あじさい』に上げるといった細かい作業工程が多かった。

リハーサルでは、進行具合について班ごとのバラつきが懸念されたが、講師やスタッフ共々丸となって取り組んだ結果、本番では終始スムーズに進行することができた。

その後も「楽しい!!」と、とてもにぎやかな雰囲気で作業は進み、きれいに仕上がったピンク色のあじさいに、子どもたちがレモン汁・すだち汁・重曹・ホウ



砂水などを筆で塗ると、花びらは赤色や青色そして緑に変わった。

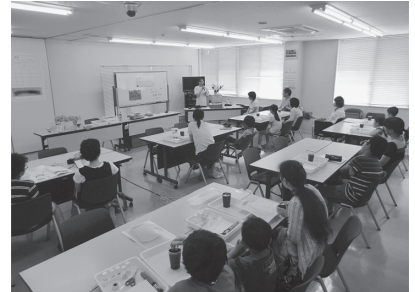
これは酸性・アルカリ性の物質が、むらさきキャベツに含まれるアントシアニ

ンとの化学反応で色が変化したもので、一瞬で変わる色の変化に子供たちは、とても不思議そうであった。

また、同時に行った、アサリの水質浄化実験では、子供たち以上に保護者の方の関心が高く、家族で水質保全について学ぶ良い機会になった。

これからも、このようなイベントを積極的に行い、環境問題への取り組みを様々な視点から発信していきたい。

by みずすまし隊



水質計量便り

～飼料に混ぜて地球温暖化を防ぐ!??～

近年、地球規模で関心を寄せている環境問題といえば、地球温暖化対策が挙げられるでしょう。先進国では、国を始め企業、個人も様々な地球温暖化対策に乗り出しています。

さて、そんな地球温暖化対策の一つとしておもしろいニュースがありました(*^_^*)。

実は、牛は絶えず『げっぷ』をしているそうで、空气中に大量の温室効果ガスであるメタンと二酸化炭素を放出しているのです。笑い話のようですが、米国のメタン排出量の実に 26% が、牛のげっぷによるものだそうです (@_@;)。

また、温室効果という点では、メタンは極めて強力です。同じ重量で比較した場合 100 年間で気候変動に与える影響は、二酸化炭素の 25 倍も高いといわれ、牛のげっぷは環境に有害であると認識されているようです。

メタンの発生メカニズムについては『牛が持つ 4 つの胃のうち、ルーメンと呼ばれる第 1 胃でメタンが発生。そのルーメンの中には数億という微生物が生息し、牛の食べたものを発酵させる。その過程で、大量の水素と二酸化炭素が生まれ、メタン菌がこれらのガスからメタンを生産する』とのこと。

そして、このメタン発生過程におけるメタン量の削減について数十年にわたって研究されてきましたが、今回論文に掲載されたのが『3-ニトロオキシプロパノール』という成分を牛の飼料に加えるという方法です。これによりメタン量が 30% まで削減できるという研究内容が報告されました。もちろん牛への悪影響も無く、むしろ実験期間中に牛の体重が増えたそうです。つまり、温室効果ガスの削減による地球温暖化防止はもとより、牛にとっても体力の節約という効果をもたらすなど、一石二鳥の実験結果だったようです。

それにしても、たかが「げっぷ」されど「げっぷ」馬鹿にはできませんね(・・;)。

by koizumi



事務局だより

法定検査のお知らせ

次の日程で法定検査を実施します。

○11条検査

日程：平成27年10月6日～11月6日

地区：阿南市・小松島市・美馬市・三好市・
藍住町・北島町・上板町・石井町・つるぎ町・
東みよし町・勝浦町・上勝町・佐那河内村

○7条検査

日程：平成27年10月5日～11月6日

地区：鳴門市・阿南市・小松島市・吉野川市・阿波市・
美馬市・三好市・松茂町・板野町・那賀町・
つるぎ町・東みよし町・勝浦町・上勝町・美波町・
牟岐町・海陽町

○那賀町検査(らくらくあんしん協議会)

日程：平成27年10月5日～11月6日

地区：那賀町全域

○神山町検査(神山町きれいな水づくり協議会)

日程：平成27年10月5日～11月6日

地区：神山町全域

